

令和2年度

第2回 宇都宮市国民健康保険運営協議会 会議録

1 日 時 令和2年12月24日(木) 午後5時00分～

2 会 場 宇都宮市教育センター1階 コミュニティホール

3 出席委員

被保険者代表

天谷 美恵子 委員 高橋 美幸 委員 村田 隆一 委員

坂本 悦男 委員 鈴木 信次 委員

保険医・保険薬剤師代表

片山 辰郎 委員 増山 哲茂 委員 金子 達 委員

北條 茂男 委員 長谷川 英一 委員 石崎 一郎 委員

公益代表

宇梶 哲 委員 篠崎 圭一 委員 塚田 典功 委員

松岡 明直 委員 檜山 和子 委員 上野 元子 委員

小野 篤司 委員

被用者保険代表

宮崎 務 委員 小山田 静子 委員 野沢 良治 委員

(以上21名)

4 欠席委員

被保険者代表

高橋 裕樹 委員 土屋 貴子 委員

保険医・保険薬剤師代表

小林 健二 委員

(以上3名)

5 出席職員

保健福祉部長	緒方 秀徳	保健福祉部次長	佐藤 斉
保険年金課長	野沢 努	保険年金課長補佐	井上 源夫
管理グループ係長	関本 耕司	国保給付グループ係長	田上 貴子
国保税グループ係長	鈴木 加代	収納グループ係長	高橋 智
滞納整理グループ係長	小山 昌	管理グループ総括	久保 孝弘
国保給付グループ総括	斎藤 幸子	国保税グループ総括	結城 悦子
収納グループ専任	東原 由美	滞納整理グループ総括	加藤 尚
健康増進課長	鈴木 信晴	企画グループ係長	岡川 秀則
健康づくりグループ係長	齋藤 雅子	健康診査グループ係長	塚田 亜希子

6 会議録署名委員

坂本 悦男 委員 長谷川 英一 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 協議事項

- ・協議第1号 国民健康保険税の課税限度額の見直しについて
- ・協議第2号 国民健康保険税の税率の見直しについて

(開会 午後5時00分)

【事務局】 それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第2回宇都宮市国民健康保険運営協議会を開会いたします。私は保険年金課管理グループ係長の関本と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。まず、会場についての御案内をさせていただきます。本日、コロナウイルス感染症予防対策のため、会場を開けたまま開催することになりますので、御了承くださいますようお願いいたします。では、はじめに、会議の定足数について御報告いたします。本協議会の定数は、24名であります。本日出席されております委員は、規

則に定めます半数以上の委員が出席されており、会議の定足数を充たしておりますので、本会議が成立していることを、事前に御報告させていただきます。

次に、委員の皆様を御紹介申し上げます。委員の皆様の任期は3年で、昨年度改選したところではありますが、今年度においては6名の方が変わられております。今年度第1回の会議は書面での開催となりましたので、ここで改めまして委員の皆様を御紹介申し上げます。会議次第をお開きいただきますと、委員名簿がありますので御覧ください。名簿順に御紹介させていただきます。

まず、被保険者を代表する委員7名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

次に、保険医・保険薬剤師を代表する委員7名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

続きまして、公益を代表する委員7名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

最後に、被用者保険等保険者を代表する委員3名の方を御紹介申し上げます。

(委員名簿に基づき紹介)

以上でございます。また、事務局職員につきましては、この名簿の裏面に記載しました事務局名簿のとおりでございます。

それでは、これからの進行につきましては、塚田会長をお願いいたします。

【会 長】 委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

さて、本日は、今年度初めてのいわゆる会議形式による会議になります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、第1回の会議につきましては、議事の内容が報告事項でありましたので書面で行いましたが、本日は重要な案件がありますので、お集まりいただいたところでもあります。

本日の会議では、次第にありますように、国民健康保険税の「課税限度額の見直し」と「税率の見直し」についての協議を予定しております。議事進行については、時間の限られております中、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、円滑な議事進行に努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、会長職務代理者を務めていました大貫委員におかれましては、9月15日をもって退職なされましたので、御報告いたしますとともに、これから後任の方の選出をしたいと思います。選出方法につきましては、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 お手元の資料の1ページ資料1を御覧ください。会長職務代理者の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条によりまして、「公益を代表する委員の中から選出することとなっております。

また、選出方法につきましては、宇都宮市国民健康保険規則第15条により、無記名投票とされておりますが、委員の皆様には異議がないときは、「指名推薦の方法を用いることができる」と規定されておりますことから、従来、この指名推薦の方法で会長職務代理者の選出を行ってきたところであります。説明は以上でございます。

【会長】 ただ今、事務局から説明がありましたように、従来、指名推薦の方法により選出しておりましたので、指名推薦により会長を選出することではいかがでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【会長】 御異議がないようですので、指名推薦とさせていただきます。それでは、どなたか推薦をお願いいたします。

【委員】 会長職務代理者には、「松岡委員」を推薦いたします。松岡委員とは、一緒に社会福祉協議会で活動しております。松岡委員は長年、自治会長や民生児童委員を務められ、西地区の社協の会長やまちづくり推進委員会会長などを歴任され、社会福祉の向上のために大変尽力されております。今後は、国保の分野でも御活躍いただけるものと期待しております。

【会 長】 ただ今、檜山委員から、「松岡委員」を推薦する旨の発言がありました。いかがでしょうか。

【委 員】 （異議なしの声）

【会 長】 御異議ございませんので、会長職務代理者は「松岡委員」に決定いたします。松岡委員、よろしく申し上げます。

次に、会議録署名委員の選出を行います。宇都宮市国民健康保険規則第13条第4項の規定により、会議録に署名すべき委員は、議長のほか2名を議長が会議に諮って定めることになっております。今回は、「坂本 悦男委員」と「長谷川 英一委員」にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委 員】 （異議なしの声）

【会 長】 御異議ございませんので、今回の会議録署名委員は「坂本委員」と「長谷川委員」をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、会議次第に従いまして進めてまいります。次第の2(1)「国民健康保険税の課税限度額の見直しについて」を事務局から説明願います。

【事務局】 （資料に基づき説明）

【会 長】 事務局の説明が終わりました。皆様から御意見・御質問がありましたら、お願いいたします。

【委 員】 課税限度額については、被用者保険とのバランスを考慮して、限度額該当世帯が1.5%に近づくよう段階的に引き上げる方針を国が示していますが、宇都宮市の場合、課税限度額の見直しを行いますと、影響を受ける世帯は約1,100世帯、約1.6%とあります。これは、限度額該当世帯そのものではありませんが、概ね同じぐらいとも考えられます。このような状況について、宇都宮市の所得は全国的に多いということになるのでしょうか。

また、応能負担による負担増についてはやむを得ない部分もあるとは思いますが、増収となる約2,270万円については、できれば見える形で加入者に還元するような、例えば

がん検診をもっと受けやすくするとか、そのように使っていただけるとよいと思いました。
以上です。

【事務局】 御質問の一点目、宇都宮市の課税限度額の見直しにより影響を受ける世帯の割合と、国の示す数値につきまして、宇都宮市民の所得が多いということになるかについてでございますが、実際に宇都宮市の被保険者の所得は全国的に見ましても高い方になりますので、御指摘のとおりと考えられます。それから二点目の課税限度額の引上げにより増収となる分を有効に使ってほしいということでございますが、これは、この限度額の引上げにかかわらず、お預かりしている保険税につきましては、有効に使わせていただくように心掛けてまいりたいと思っております。以上であります。

【会 長】 使用目的については、要望とさせていただきます。他にございますか。

ないようですので、ここで協議第1号について皆様にお諮りしたいと思います。課税限度額につきましては、事務局案のとおり、政令と同額に引き上げることでよろしいでしょうか。

【委 員】 (異議なしの声)

【会 長】 御異議がありませんので、課税限度額については、事務局案のとおり、政令と同額に引き上げるということでした承されました。

【会 長】 それでは次に、協議第2号「国民健康保険税の税率の見直しについて」を事務局から説明願います。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会 長】 ただ今、事務局から税率の見直しについて説明がありました。御意見・御質問があればお願いいたします。

【委 員】 私ども被用者保険でもコロナの影響は大変大きく、協会けんぽの財政を取り巻く状況を参考までに申し上げますと、まず収入ですが、加入者数は被保険者・被扶養者とも伸びが鈍化しており、平均標準報酬の伸びは例年どおりに上がっておらず、加えて保険料の納付

猶予は現時点で1千数百億円にのぼっております。足元の景気は厳しいのでまったく予断を許さない状況であります。それから支出ですが医療費については、受診抑制がかなりありました。緊急事態宣言が出された後は、かなり落ち込んだと認識しております。しかしながら、昨今はかなりのペースで回復しているのが実態です。ただ、小児科や耳鼻咽喉科など一部は引き続き受診抑制があり、厳しい状況にあると聞いております。しかし全体としては回復のスピードは早いというデータが出ております。以上、収入と支出を見ますと、協会けんぽを取り巻く財政状況は楽観視できず、このコロナの影響は大変深刻であると言わざるを得ない状況です。国保の場合も同じだと思います。本来であれば税率を上げていかなければならない財務構成でありますけれども、コロナの影響は大変深刻でありますので、事務局案のとおり税率は据置きとするのが妥当あると考えます。以上です。

【会 長】 御意見ありがとうございました。ほかにございますか。

【委 員】 結論から申し上げますと、国民健康保険税の税率据置きという案に賛成の考えです。理由といたしましては、昨年度は消費税率が10%に引上げになったことなど被保険者への影響に配慮して、国保税を据え置くとなりました。今年はコロナの影響が大きく、色々な見方がありますが、研究機関によってはリーマンショック以上という見方もあり、前回税率を据置きとした理由として挙げられている消費税率の引上げよりも影響は大きいと考えられますことから、税率は据置きという案でよろしいのではないかと思います。また、保険者の責めに帰さない要因によるものという考えから、暫定的に拡充した繰入により収支均衡を図ろうとする事務局案はもつともではないかと思います。以上です。

【会 長】 御意見ありがとうございました。ほかに御意見、御質問はございますか。

【委 員】 私も税率の据置きと繰入も致し方ないと思います。本来は保険税収入により支出とのバランスを取らなくてはいけないところですが、どうしても国保の加入者には経済的弱者が多い。病気というものをひとつの自己責任とする考え方もありますが、私の理解では社会的因子と非常にかかわっており、経済的弱者や孤立していること、健康的な教育をきちんと

受けていないことなどの社会的因子が絡んでいる。病気になる人はなりたくてなったわけではない、という考えがあると思うのです。ひと昔前にある財務大臣が、好きなだけ飲んで食べて、それで病気になったら公的資金を投入するのはいかがなものか、と発言しており、多くの人もそう考えているかもしれませんが、実際に福祉など弱者に寄り添っている人は、社会現象が病気を作っていることは身にしみてわかっています。上から目線ではなく弱者に寄り添うことであれば、この繰入金などは仕方のないことかと私は思います。今だけのことでなく、将来的には病気を減らしていかなければならない。そして病気を減らすことによって収支のバランスを保っていく、それには小手先だけでなく社会的要因をきちんと正して病気を減らしていかなければと思うのです。国保でも健診を受けてもらって減らすようにしており、厚生労働省でもメタボ健診やロコモ健診などで減らそうとしているのですが、実は病気の原因の中流までしか行っておらず上流まで行っていない。そこまで行ってやっとなんかというものは減るのだと、最近私は感じており、未来まで見通しながら上手くやっっていかなければと思います。このようなことから今回、私は市の提案に賛成です。

【会 長】 御意見ありがとうございます。ほかにございますか。今、三人の委員から大変貴重な御意見をいただきましたが、ほかに御意見、御質問はございますか。

ないようですので、ここで協議第2号について皆様にお諮りしたいと思います。事務局案のとおり、税率は据置きとすることでよろしいでしょうか。

【委 員】 (異議なしの声)

【会 長】 御異議がありませんので、協議第2号については、事務局案のとおり、税率は据置きとすることで了承されました。

【会 長】 それでは、ただいまの協議結果につきましては、意見書として市長に提出したいと思います。具体的な文面につきましては会長に一任ということで、皆様よろしいでしょうか。

【委 員】 (異議なしの声)

【会 長】 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

【会 長】 それでは次に、議事の(2)「その他」に移ります。委員の皆様から、何かありますでしょうか。

それでは、次に、大きな3の「その他」に移ります。事務局から何かありますか。

【事務局】 先ほどの協議事項において御説明しましたように、1月の上旬に令和3年度の納付金額が確定しますが、確定額については、今後の運営協議会の開催も含めて、改めて通知を差し上げますので、そちらを御確認ください。事務局からは以上でございます。

【会 長】 ほかにありませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。熱心な御討議をいただき、ありがとうございました。それでは事務局へお返しいたします。

【事務局】 塚田会長、そして委員の皆様、本日はありがとうございました。これで、令和2年度第2回宇都宮市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

(閉会 午後5時47分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長 塚田 典功

委 員 坂本 悦男

委 員 長谷川 英一